

1 島根県の給与・定員管理等について

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
平成23 年度	人 713,056	千円 535,567,938	千円 5,322,590	千円 120,049,655	% 22.4	% 22.0

イ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23 年度	人 13,019	千円 55,452,831	千円 10,267,541	千円 18,896,063	千円 84,616,435	千円 6,499	千円 7,107

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

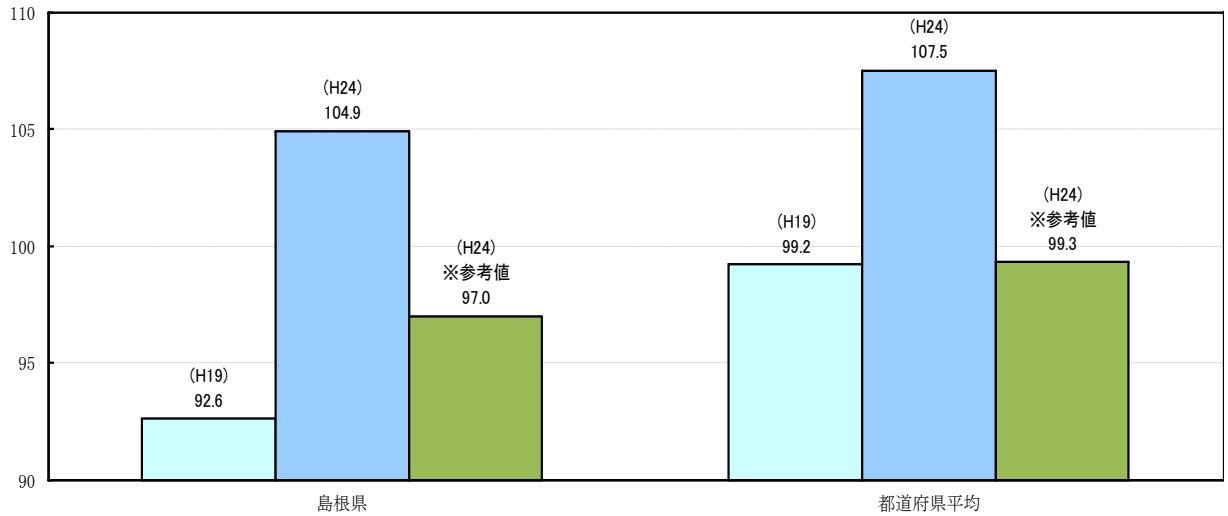
2 「職員数」は、平成23年4月1日現在の人数である。

ウ 特記事項

現在、職員の給与については、知事等の給与の特例に関する条例（平成15年島根県条例第14号）及び職員の管理職手当の特例に関する条例（平成24年島根県条例第9号）（以下これらを「特例条例」という。）に基づき、平成26年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区 分	給料月額及び給料月額を算出基礎とする 諸手当(退職手当を除く。)へのはね返り	管理職手当
知 事	20%	—
副 知 事	15%	—
常勤の監査委員	13%	—
病院事業管理者	13%	—
教 育 長	13%	—
管理職手当受給者	—	12.5%、10%
上記以外の職員	—	—

エ ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 参考値は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

オ 給与改定の状況（平成24年4月1日実施）

(ア) 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率 (平成23年4月1日実施)
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成23年度	円 370,429	円 377,808	円 ▲7,379 ▲1.95%	% ▲1.95	% ▲1.95	% ▲0.23

(注) 「民間給与」及び「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

(イ) 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成23年度	月 3.68	月 3.85	月 ▲0.17	月 ▲0.15	月 3.7	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(2) 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号給の 給料月額	133,389	182,771	219,266	257,631	284,486	315,374	360,230	406,268	457,027
最高号給の 給料月額	239,727	302,782	348,918	381,970	394,070	415,711	448,763	470,405	528,935

## (3) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

## (ア) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
島根県	44.1歳	336,216円	405,122円	363,350円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
都道府県平均	43.5歳	336,945円	420,960円	377,603円

## (イ) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	年齢	平均給与月額 (B)	
島根県	51.3歳	214人	357,059円	406,260円	377,220円	—	—	—	—
うち用務員	51.8歳	53人	359,362円	400,563円	377,549円	用務員	—	—	—
うち自動車運転手	52.3歳	24人	360,419円	421,871円	384,523円	自家用乗用自動車運転手	—	—	—
うち電話交換手	57.4歳	3人	388,841円	456,921円	416,944円	電話交換手	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
都道府県平均	50.2歳	461人	333,067円	389,758円	366,292円	—	—	—	—

## (ウ) 高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	44.3歳	382,682円	432,360円
都道府県平均	44.8歳	384,152円	444,582円

## (エ) 小・中学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	45.6歳	383,266円	426,597円
都道府県平均	43.8歳	370,304円	423,923円

## (オ) 警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
島根県	39.6歳	323,388円	423,774円	348,982円
国	41.2歳	297,622円 (316,195円)	—	346,716円 (367,421円)
都道府県平均	39.3歳	322,203円	462,861円	367,205円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、「地方公務員給与実態調査」において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再

計算したものである。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

【参考】

職 種	民 間				参 考		
	対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (C)	A/C	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 (D)	民間 (E)	D/E
島根県	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	53.5歳	206,600円	1.94	6,421,826円	2,861,400円	2.24
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	53.5歳	223,000円	1.89	6,695,781円	2,935,000円	2.28
うち電話交換手	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成21年～23年の3か年平均）。なお、用務員については、都道府県別のデータが公表されていないため、全国計のデータを記載している。
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たっては、用務員は賃金構造基本統計調査における「用務員」、自動車運転手は賃金構造基本統計調査における「自家用乗用自動車運転手」、守衛は賃金構造基本統計調査における「守衛」と比較しているが、年齢、業務内容等が完全に一致しているものではない。また、雇用形態についても、民間データには日々又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者のうち、1か月に18日以上雇用されたもの等、いわゆる非正規雇用の者も含まれている。
- 3 年収ベースの「公務員(D)」及び「民間(E)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当の額、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

イ 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		島根県	国
一般行政職	大学卒	169,393円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	137,816円	133,418円 (140,100円)
技能労務職 (免許職)	高校卒	150,112円	—
技能労務職 (非免許職)	高校卒	144,308円	—
高等学校教育職	大学卒	189,657円	—
小・中学校教育職	大学卒	189,657円	—
警 察 職	大学卒	196,936円	190,460円 (200,000円)
	高校卒	162,015円	153,797円 (158,100円)

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,170円	296,460円	353,396円
	高校卒	208,319円	257,926円	301,257円
技能労務職	高校卒	— 円	255,860円	294,027円

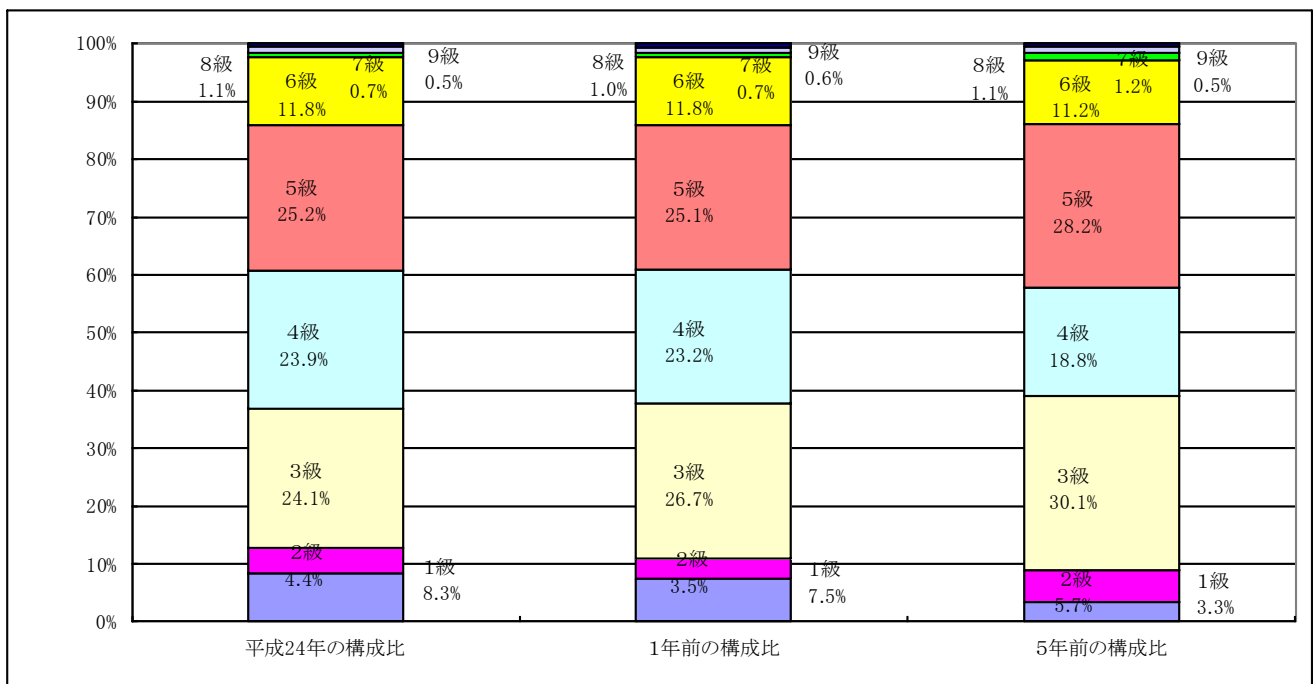
高等学校教育職	大学卒	293,719円	335,835円	374,073円
小・中学校教育職	大学卒	293,501円	340,493円	370,506円
警察職	大学卒	282,551円	328,510円	363,988円
	高校卒	249,383円	287,240円	331,285円

(4) 一般行政職の級別職員数等の状況

ア 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	299人	8.3%
2級	主任主事、主任技師	158人	4.4%
3級	主任	865人	24.1%
4級	企画員	860人	23.9%
5級	グループリーダー	904人	25.2%
6級	課長	424人	11.8%
7級	課長	24人	0.7%
8級	次長	41人	1.1%
9級	部長	19人	0.5%

- (注) 1 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
2 「職員数」は、職員の給与に関する条例（昭和26年島根県条例第1号）に基づく給料表の級区分による職員数である。



イ 昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの内申書に基づき、5段階の区分で昇給を決定している。

(5) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

島 根 県			国	
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,460千円			—	
（平成23年度支給割合） 期末手当 2.40月分 （1.25）月分			（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60月分 （1.45）月分	
勤勉手当 1.30月分 （0.70）月分			勤勉手当 1.35月分 （0.65）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%			（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務実績の評定の実施状況

平成17年6月から管理職を対象とした業績等に基づく人事評価を実施している。

2 勤勉手当への勤務実績の反映状況

管理職については、平成18年6月期から人事評価の結果に基づき相対区分処理を行い、直近の勤勉手当支給時に区分に応じて成績率（支給月数）を決定している。

相対区分	分布割合	成績率（支給月数） ※6月期、12月期とも	
		部次長級	課長級
I	10%以内	0.935月	0.765月
II	30%以内	0.885月	0.700月
III	60%以内	0.835月	0.635月
不良	—	0.835月以下	0.635月以下

（平成24年4月1日現在）

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

島 根 県			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 4,149千円 27,045千円					

（注）「1人当たり平均支給額」は、平成23年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度）	47,776千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）	672,895円

支給対象地域・職種	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	22人	18%	18%
茨城県つくば市	1人	12%	12%
大阪府大阪市	11人	15%	15%
愛知県名古屋市	1人	12%	12%
広島県広島市	12人	10%	10%
岡山県岡山市	1人	3%	3%
上記以外の市町村	12,817人	0%	0%
医師・歯科医師	46人	15%	15%
平均支給率		14.9%	14.9%

(注)「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度)	559,051千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度)	82,456円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	52.1%
手当の種類(手当数)	59
代表的な手当の名称	支給職員数の多い手当
	教員特殊業務手当
	教育業務連絡指導手当
	捜査特別手当
	夜間特殊業務手当(警察業務)
	死体取扱手当
	支給額の多い手当
	教員特殊業務手当
	教育業務連絡指導手当
	夜間特殊業務手当(警察業務)
捜査特別手当	
警ら手当	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度)	2,357,921千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度)	183千円
支給実績(平成22年度)	2,308,426千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	177千円

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末まで)の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 1,727,121	円 233,584
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 607,361	円 272,481
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 1,223,508	円 108,208

	2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額				
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により4,000円～45,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により6,000円～45,000円）。	千円 266,156	円 328,587
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～410,900円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	千円 69,783	円 1,517,014
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 749,304	円 512,871
特地勤務手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署に勤務する職員に支給 支給額（特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	千円 190,710	円 435,410
特地勤務手当に準ずる手当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	千円 103,690	円 187,844
へき地手当	へき地学校等に勤務する教職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×4%～25%			千円 335,017	円 376,002
へき地手当に準ずる手当	へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%～4%			千円 44,248	円 154,715
定時制通信教育手当	高等学校で定時制又は通信制の課程の教育に従事する教育職員に支給（実績に基づき支給） 支給額 定時制（夜間）1日 900円 通信制（日曜日）1日 2,400円			千円 10,518	円 126,722
産業教育手当	高等学校の農業、水産又は工業に関する実習授業等に従事する教育職員に支給（実績に基づき支給） 支給額 実習を伴う授業 授業1時間 300円 週休日等に行われる業務 1日 600円又は1,200円			千円 25,340	円 99,374
義務教育等教員特別手当	小・中・高・特別支援学校に勤務する教育職員に支給 最高支給限度額 8,000円			千円 512,845	円 65,851
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 158,374	円 74,529
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 57,372	円 60,905
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	千円 444,037	円 172,844
管理職員特別勤務	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給	同じ	—	千円 12,413	円 71,591



手当	支給額(勤務1回につき) 4,000円~12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円~18,000円)				
農林漁業 普及指導 手当	農・林・水産業等に関する専門の事項について、 調査研究を行う職員並びに技術及び知識の普及指導 を行う職員に支給 支給額 給料月額×6/100			千円 37,635	円 185,396
災害派遣 手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方 公共団体等から派遣された職員に支給 支給額(1日につき) 3,970円~6,620円			実績なし	実績なし
武力攻撃 災害等派遣 手当	武力攻撃事態等に至った際、国民保護のための措 置の実施のため国又は他の地方公共団体等から派 遣された職員に支給 支給額(1日につき) 3,970円~6,620円			実績なし	実績なし

(6) 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	知 事	事	992,000円 (1,240,000円)		
	副 知 事	事	824,500円 ( 970,000円)		
報 酬	議 長	長	846,000円 ( 940,000円)		
	副 議 長	長	779,000円 ( 820,000円)		
	議 員	員	722,000円 ( 760,000円)		
期 末 手 当	知 事	事	(平成23年度支給割合)		
	副 知 事	事	2.90月分		
	議 長	長	(平成23年度支給割合)		
	副 議 長	長	2.90月分		
退 職 手 当	知 事	事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
			124万円×在職月数×0.6	3,571.2万円	任期毎
	副 知 事	事	97万円×在職月数×0.43	2,002.08万円	任期毎
	備 考		知事について10%、副知事については5%のカットを実施		

(注)1 「給料」及び「報酬」の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 「退職手当」の「(1期の手当額)」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

(7) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人) (各年4月1日現在)

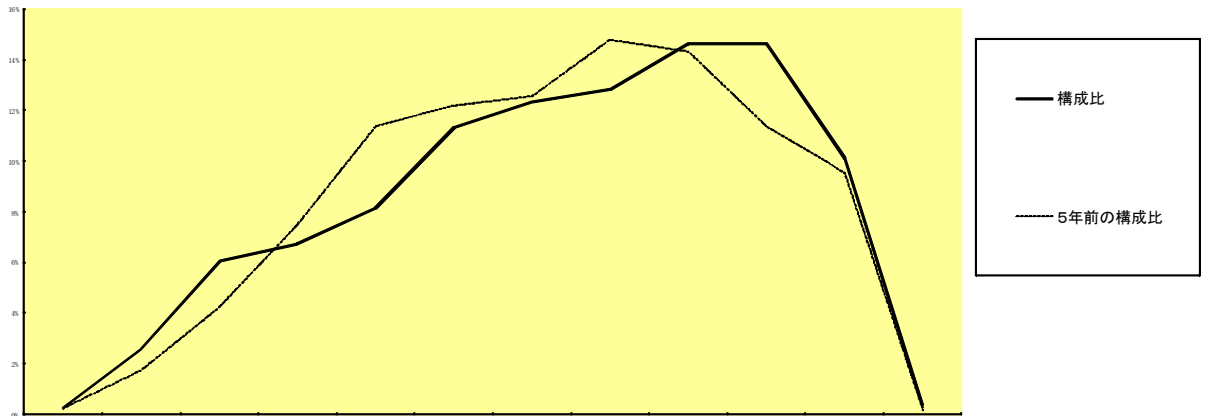
部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	21	21	0	内部管理事務改革
		総務	508	540	▲ 32	
		税務	114	113	▲ 1	
		民生	232	235	▲ 3	
		衛生	473	470	▲ 3	
		労働	53	54	▲ 1	
		農林水産	928	939	▲ 11	
	商工	184	187	▲ 3	内部管理事務改革 事務事業の見直し 内部管理事務改革	
	土木	822	838	▲ 16		
		計	3,335	3,397	▲ 62	(参考:人口10万人当たり職員数 471.42人)
	教育部門	7,787	7,827	▲ 40	生徒数減による学級数の減少	
	警察部門	1,790	1,796	▲ 6	退職者の増加	
	小 計	12,912	13,020	▲ 108	(参考:人口10万人当たり職員数1,825.18人)	

公営企業等 会計部門	病院	991	985	▲ 6	看護師等の増 事務事業の見直し 事務事業の見直し
	水道	23	25	▲ 2	
	下水道	18	20	▲ 2	
	その他	61	60	▲ 1	
	小計	1,093	1,090	▲ 3	
	合計	14,005 [15,417]	14,110 [15,477]	▲ 105 [▲ 60]	(参考：人口10万人当たり職員数1,979.68人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

イ 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

5



20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	38人	362人	847人	940人	1,137人	1,588人	1,726人	1,798人	2,052人	2,047人	1,417人	52人	14,004人

ウ 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	3,717	3,617	3,503	3,441	3,397	3,335	▲ 382 (▲ 10.3%)
教育	8,026	7,945	7,858	7,853	7,827	7,787	▲ 239 (▲ 3.0%)
警察	1,778	1,764	1,781	1,782	1,796	1,790	12 (0.7%)
消防							
普通会計計	13,521	13,326	13,142	13,076	13,020	12,912	▲ 609 (▲ 4.5%)
公営企業等会計計	962	962	1,039	1,070	1,090	1,093	131 (13.6%)
総合計	14,483	14,288	14,181	14,146	14,110	14,005	▲ 478 (▲ 3.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(8) 公営企業職員の状況

ア 企業局

(ア) 総括

a 企業局職員給与の特記事項

現在企業局職員の管理職手当については、島根県企業局職員の管理職手当の特例に関する規程（平成24年島根県公営企業管理規程第6号）に基づき、平成26年3月31日までの間、12.5%～10%の減額措置を行っている。

b 定員適正化目標

平成17年度策定の「企業局経営計画」の中で、平成22年までに10%程削減する計画について達成した。

(イ) 水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費 用に占める職員給 与費比率
平成23 年度	千円 1,685,262	千円 137,335	千円 208,371	% 12.4	% 26.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23 年度	人 25	千円 95,387	千円 21,290	千円 34,462	千円 151,139	千円 6,046	千円 7,165

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成24年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	42.1歳	339,147円	503,799円
(参考) 一般行政職	44.0歳	348,686円	502,067円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（水道事業）		島根県	
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,378千円		1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,460千円	
(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当		(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	
2.40月分	1.30月分	2.40月分	1.30月分
(1.25)月分	(0.70)月分	(1.25)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（平成24年4月1日現在）

島根県（企業局職員）			島根県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 28,932千円			1人当たり平均支給額 4,149千円 27,045千円		

(注) 「島根県(企業局職員)」の「1人当たり平均支給額」は、平成21年度から平成23年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成23年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給総額(平成23年度)	694千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度)	46,267円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	60%
手当の種類(手当数)	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度)	4,841千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度)	194千円
支給実績(平成22年度)	6,786千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	308千円

(f) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 4,596	円 287,250
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 822	円 274,000
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ~78キロ以上 2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 2,584	円 135,994
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により4,000円~45,000円)	異なる	加算額が異なる(国:距離により6,000円~45,000円)。	千円 696	円 348,000
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円~410,900円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円~130,300円		国:俸給の特別調整額として支給	千円 2,952	円 590,340

特 地 勤 務 手 当	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署 に勤務する職員に支給 支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手当の 月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額 ×1/2)×4%~16%	同 じ	—	実績なし	実績なし
特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴 って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2% ~6%	同 じ	—	実績なし	実績なし
休 日 勤 務 手 当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給 与額×135/100	異 なる	勤務1時間当た りの給与額の算 出方法が異なる。	千 円 770	円 85,577
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給 与額×25/100	異 なる	勤務1時間当た りの給与額の算 出方法が異なる。	千 円 657	円 109,469
宿 日 直 手 当	支給額(勤務1回につき) 2,100円~30,000円	同 じ	—	実績なし	実績なし
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要によ り週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円~12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円~18,000 円)	同 じ	—	実績なし	実績なし

(ウ) 工業用水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費 用に占める職員給 与費比率
平成23 年度	千円 185,463	千円 ▲21,374	千円 38,602	% 20.8	% 24.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23 年度	人 5	千円 17,693	千円 5,790	千円 6,405	千円 29,888	千円 5,978	千円 6,659

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成24年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	35.8歳	294,983円	498,126円
(参考) 一般行政職	44.0歳	348,686円	502,067円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県(工業用水道事業)		島 根 県	
1人当たり平均支給額(平成23年度)	1,281千円	1人当たり平均支給額(平成23年度)	1,460千円
(平成23年度支給割合) 期末手当	勤勉手当	(平成23年度支給割合) 期末手当	勤勉手当

2.40 月分 (1.25)月分	1.30 月分 (0.70)月分	2.40 月分 (1.25)月分	1.30 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

島根県 (企業局職員)			島根県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 28,932千円			1人当たり平均支給額 4,149千円 27,045千円		

(注) 「島根県 (企業局職員)」の「1人当たり平均支給額」は、平成21年度から平成23年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成23年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当 (平成24年4月1日現在)

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給総額 (平成23年度)	323千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度)	80,645円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成23年度)	80.0%
手当の種類 (手当数)	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績 (平成23年度)	1,433千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度)	287千円
支給実績 (平成22年度)	1,340千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度)	223千円

(f) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間 (満16歳年度初めから満22歳年度末まで) の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 1,134	円 283,500
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし

通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 673	円 168,300
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により4,000円～45,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により6,000円～45,000円）。	千円 372	円 372,000
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～410,900円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	実績なし	実績なし
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特設公署に勤務する職員に支給 支給額（特設公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特設公署又は準特設公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 551	円 137,661
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 518	円 129,414
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき） 4,000円～12,000円（実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円）	同じ	—	実績なし	実績なし

(エ) 電気事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に占める職員給与費比率
平成23年度	千円 1,570,271	千円 81,433	千円 422,700	% 26.9	% 26.2

区分	職員数	給与費	一人当たり	(参考) 都道府県平均
----	-----	-----	-------	-------------

	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
平成23年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	48	187,733	46,585	68,063	302,381	6,300	6,808

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。  
2 「職員数」は、平成24年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
電気事業	44.5歳	358,764円	524,967円
(参考) 一般行政職	44.0歳	348,686円	502,067円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島 根 県 ( 電 気 事 業 )		島 根 県	
1人当たり平均支給額（平成23年度）		1人当たり平均支給額（平成23年度）	
1,418千円		1,460千円	
(平成23年度支給割合)		(平成23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40月分	1.30月分	2.40月分	1.30月分
(1.25)月分	(0.70)月分	(1.25)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5～20%	役職加算	5～20%
管理職加算	15～25%	管理職加算	15～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（平成24年4月1日現在）

島 根 県 ( 企 業 局 職 員 )			島 根 県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額		28,932千円	1人当たり平均支給額		4,149千円 27,045千円

(注) 「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成21年度から平成23年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成23年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給総額（平成23年度）	1,791千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）	81,390円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	45.8%
手当の種類（手当数）	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

(e) 時間外勤務手当



支給実績（平成23年度）	14,515千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）	302千円
支給実績（平成22年度）	15,053千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度）	358千円

(f) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 8,068	円 237,294
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 1,299	円 259,800
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 6,290	円 153,412
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により4,000円～45,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により6,000円～45,000円）。	千円 1,020	円 340,000
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～410,900円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 4,327	円 618,180
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額（特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1,464	円 133,070
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1,606	円 84,513

	与額×25/100				
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円)	同じ	—	千円 10	円 5,000

イ 病院局

(ア) 総括

a 病院局職員給与の特記事項

現在病院局職員の管理職手当については、島根県病院局職員の管理職手当の特例に関する規程（平成24年島根県病院局管理規程第7号）に基づき、平成26年3月31日までの間、12.5%～10%の減額措置を行っている。

b 定員適正化目標

今後の医療情勢を踏まえ、より適切な医療を提供するために必要とする職員を、経営状況を勘案しながら適切に確保する。

(イ) 病院事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に占める職員給与費比率
平成23年度	千円 21,411,746	千円 ▲316,434	千円 8,101,371	% 37.8	% 40.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 都道府県平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 957	千円 3,474,071	千円 1,684,693	千円 1,188,647	千円 6,347,411	千円 6,633	千円 7,266

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成24年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	44.9歳	578,973円	1,282,097円
看護師	33.8歳	274,438円	386,402円
事務職員	41.4歳	328,202円	413,055円
(参考) 一般行政職	44.0歳	348,686円	502,067円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（病院事業）		島根県	
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,176千円		1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,460千円	
(平成23年度支給割合) 期末手当	勤勉手当	(平成23年度支給割合) 期末手当	勤勉手当
2.40月分	1.30月分	2.40月分	1.30月分
(1.25)月分	(0.70)月分	(1.25)月分	(0.70)月分

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%
--	--

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

島根県 (病院事業)			島根県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 981千円 25,918千円			1人当たり平均支給額 4,149千円 27,045千円		

(注) 「島根県 (病院事業)」の「1人当たり平均支給額」は、平成23年度に退職した病院事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成23年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績 (平成23年度)		102,602千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度)		801,582円	
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
医師・歯科医師	15%	128人	0%
県内全市町村	0%	863人	0%

(d) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給総額 (平成23年度)	380,769千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度)	419,811円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成23年度)	91.9%
手当の種類 (手当数)	13
手当の名称	有害物取扱手当 特殊現場作業従事手当 特殊自動車等運転手当 防疫作業等従事手当 死体取扱手当 精神保健業務手当 夜間特殊業務手当 放射線取扱業務等従事手当 機能回復訓練従事手当 医師手当 病院業務従事手当 航空業務従事手当 浄化槽管理業務従事手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績 (平成23年度)	552,405千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度)	577千円
支給実績 (平成22年度)	524,748千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度)	543千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(f) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	-	千円 67,219	円 193,714
	配偶者以外の扶養親族 6,500円				
	配偶者のない場合の1人 11,000円				
	特定期間 (満16歳年度初めから満22歳年度末まで) の子の加算 5,000円				
住居手当	借家・借間居住者	同じ	-	千円	円

	家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)			99,275	255,863
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 48,458	円 71,053
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により4,000円～45,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により6,000円～45,000円）。	千円 54	円 54,000
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～410,900円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	千円 456,145	円 3,591,695
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～146,400円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 28,581	円 680,500
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特設公署に勤務する職員に支給 支給額（特設公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特設公署又は準特設公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 9,510	円 39,790
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 71,441	円 109,404
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	千円 99,408	円 466,704
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円)	同じ	—	千円 665	円 28,913